

東京都済生会中央病院 外国人患者向けガイド(メディカルツーリズム)



この先の100年もずっと「済生の精神」で

健やかな体・心・生活を支える

1911年に明治天皇の済生勅語により創設された「恩賜財団済生会」。1915年に現在地に開設された「東京都済生会中央病院」は、全国におよそ80ある済生会の病院の中で2番目に長い歴史があります。

これまで私たちは、分け隔てなくあらゆる人に医療・福祉の手を差し伸べるという精神のもと、 高度急性期医療、地域医療、社会貢献、予防医療、外国人患者さん向けサービス、医療情報のIT 化、医療人の育成など、医療の質とホスピタリティーの向上を追求してきました。

私たちには、高度急性期医療機関として最先端の医療により病気を治しケアするという責務があります。そして同時に、治療を終えた患者さんが安心して穏やかな生活が送れるよう、職種間の垣根を越えたチーム医療はもちろん、地域や社会とも広く交流できる「日本一の病院力」を誇れる組織でありたいと考えています。

時代の流れや社会情勢により病院の在り方も大きく変化していく中、私たちは済生の精神を次の時代へ引き継ぎ、この先もずっと質が高くあたたかい医療をこの地域で提供していきます。

地域や社会に開かれた病院として、医療・保健・福祉とあらゆる観点から患者さんの体と心そ して生活を支えていけるように努めてまいります。



東京都済生会中央病院 院長 海老原 全

国際連携室

国際連携室では外国人の患者さんが言葉や文化の違いに不安を感じることなく治療できるようにサポートしています。

英語、中国語を話せる医療通訳者、医療コーディネーターが在籍しております。 ご質問がございましたら、メールでお問い合わせください。

Mail : int.a@saichu.jp

診療科目

内科(総合診療・感染症、消化器、呼吸器、神経、糖尿病・内分泌、血液、循環器、リウマチ・膠原病、腎臓、腫瘍)、外科(一般・消化器、乳腺、心臓血管、呼吸器、血管外科)、小児科、精神科(心療科)、皮膚科、脳神経外科、脳血管内治療科、整形外科、産婦人科、泌尿器科、眼科、耳鼻咽喉科、形成外科、歯科・口腔外科、リハビリテーション科、放射線科、放射線治療科、救急診療科、集中治療科、麻酔科、病理診断科、臨床検査医学科、緩和ケア科

問い合わせに必要なもの

医療情報

下記の医療(検診)情報のうち、ご用意のあるものを提出してください。海外医療機関からの資料は、日本語または英語に翻訳されたものを送付してください。

■これまでの治療経過をまとめた診療情報提供書(紹介状)

いずれも治療を受けた医師によるがん発見の経緯や受けた治療の詳細について、記載があるものを準備してください。

■画像データ

CT, MRI, PET-CT, 内視鏡(上部・下部)、超音波など。

(DICOMが望ましい)

現在の全身状態がわかるもので、ご用意のあるものを提出してください。

■検査結果レポート

画像データに付随したレポート。

血液検査結果(特に最近のもの)

検診結果レポート(検診等でがんが見つかった方)

■病理の標本プレパラート

当院で再検査をご希望の場合は、事前提出ください。その際は、病理診断レポートも一緒にご用意ください。

保険

日本の健康保険証をお持ちでない方は、自費診療となります。 入院費用は概算見積額を入院前にお渡しし、全額デポジットいただいたうえで入院となります。 退院時に差額がある場合は、返金いたします。また、追加費用をいただく場合もあります。いかなる理由や状況がありましても診療費の免除や減額は適用されませんので、あらかじめご了承ください。

ご家族が日本の健康保険証を持っている場合でも、患者さんが被保険者の扶養に入っていない場合は適応されず自費診療となります。 日本に帰国(来日)してから健康保険証を取得予定の患者さんは、保険取得までは自費診療で、 保険資格取得日から保険適用となります。なお、保険取得後に、自費診療分の診療費の払い戻しは致しませんのでご了承ください。

一般情報

受付時間 月曜日~土曜日8:00~11:30

休診日 日曜日、祝日、第2土曜日、第4土曜日

12月30日~1月4日 (年末年始)

支払い方法

現金(日本円)

クレジットカード (VISA, Master Card, UC, JCB, American Express等)

デビットカード 有効かつ現在の日本の銀行口座をお持ちの場合のみ

外国人患者に対する日本医療サービス認定(JMIP)

東京済生会中央病院は、2017年3月15日、外国人向け医療サービス認定(JMIP)に認定されました。当院は済生会としては全国で初めてこの制度の認定を受けました。

外国人向け医療サービス認定制度(JMIP)とは何ですか? JMIPとは、公益財団法人日本医学教育財団が、多言語による情報提供や異文化・宗教に応じた治療など、外国人患者の円滑な受け入れ能力を中立・公正な立場で評価する認定制度です。この制度は、日本を訪れたり、日本に在住する外国人の患者さんが、安全・安心に日本の医療サービスを受けられるようにすることを目的としています。

当院は、英語を中心とした医療サービスの向上に貢献する施設として認定されま した。

私たちは済生会の社会的使命のもと、今後も自己研鑽活動を推進し、どの国の誰もが安心して医療を受けられる環境の整備に努めてまいります。



インバウンド(国籍別受入)

	国籍別	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年4~9月
新規外来患者数	中国	31	17			1	6
	ベトナム	1				4	1
	ロシア		1				
	ミャンマー		1				
延べ外来患者数	中国	89	79	16	14	24	31
	ベトナム	8	7	12		24	12
	ロシア		1				
	ミャンマー		1				
新規入院患者数	中国	5	2				
	ベトナム	1				1	
延べ入院患者数	中国	8	3				
	ベトナム	1				1	1

治療のために来日される方とそのご家族へ

日本滞在中のビザ治療は日本に滞在する期間が十分にある前提で開始いたします。滞在ビザの残存期間が十分にあることをご確認ください。詳しくは、外務省のウェブサイトをご参照ください。メディカルビザ(医療ビザ)治療のために来日する日本に在住していない患者さんとそのご家族には、メディカルビザを取得してからの来日をお勧めしています。メディカルビザを申請する場合は、日本では申請ができない為、一度自国に帰国して申請する必要がありますので、ご留意ください。当院が直接患者さんの身元保証人になることは行っておりませんが、初診予約をご案内した後、受診等が予定されている旨の来院証明書をお出ししています。

外務省のウェブサイト http://www.mofa.go.jp/j_info/visit/visa/ medical_stay1.htm

観光ビザは有効期間が短期間の為、当院で治療を受ける方は延長手続きが必要になる場合があります。手術前の患者さんが来日後に、ビザ延長審査手続きを行うことは大きな負担になります。メディカルビザ対応会社もご紹介していますのでお問い合わせください。

院内のルールとマナー

院内では以下の当院のルールとマナーをお守りくださいますよう、ご協力をお願いいたします。

院内での禁止事項

- ・指定場所以外での携帯電話の通話
- 飲酒(ノンアルコールビール含)
- ・喫煙(電子タバコ、無煙タバコ含)
- ・匂いの強い香水のご使用
- ・写真・ビデオ撮影
- ・暴力行為
- ・差別的、侮辱的もしくは公序良俗に反する言動

院内でのマナー携帯電話はマナーモードに設定のうえ、公衆電話付近の決められた場所でお願いいたします。 決められた場所以外での通話は、他の患者さんへの迷惑にもなりますのでお控えください。

宗教や信仰を理由に輸血を拒否する患者さんへ

当院では「いかなる場合においても医学的に最良の治療を施す」という基本方針のもと、2008年より、宗教上の理由などにより輸血を拒否される患者さんに対しては、輸血が必要となりうる治療(すべての手術、分娩を含む)を提供することをお断わりさせていただいております。

また「無輸血を貫くことによって生じるいかなる事態に対しても、担当医を含む関係医療従事者及び病院に対して、一切責任を問いません」などの、絶対的無輸血治療と免責に関する文書には署名を致しておりません。

宗教上の理由などにより輸血を拒否される患者さんが、急患で来院された場合や、 入院中に状態が急変した場合などで、輸血を行わなければ生命に危険があり、受け 入れ可能な病院への転送が不可能であると判断された場合には、「いかなる場合に おいても医学的に最良の治療を施す」という病院の方針に従い、輸血の必要性を充 分に説明した後、輸血を含めた最良の治療を致します。

以上の方針は、患者さんの意識の有無、成年・未成年の別にかかわらず、すべての患者さんに適用されます。

住所・アクセス

東京都港区三田1-4-17 電話 03 (3451) 8211

■地下鉄

- ・都営大江戸線「赤羽橋」駅 赤羽橋口より徒歩3分
- ・都営三田線 「芝公園」駅 A-2出入口より徒歩10分
- ・東京メトロ南北線 「麻布十番」駅 3番出入口より徒歩10分

■JR

・山手線、京浜東北線「田町駅」三田口より徒歩18分

■お車

首都高速をご利用の場合、芝公園出口より3分